

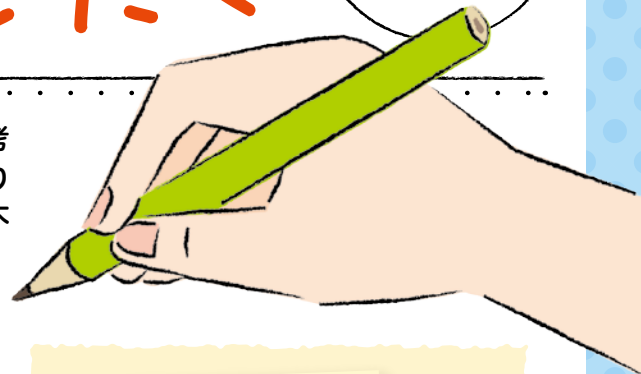


デザインする

## 自分らしい老いじたく

人生  
100年時代!  
人生も  
百人百様!

「老いじたく」とは、これまでの人生を振り返り、これからの人生をどう過ごすか考えることです。老いじたくを始めるのに年齢は関係なく、体も心も元気なうちから取り組むことで、自身の思いが尊重された生活を送ることができます。また、将来への不安や身近な方の負担を減らし、今後の人生を豊かに過ごすことにつながります。皆さんも必要な備えをして、これからの人生を前向きに考えてみましょう。



### 自分の将来

これまでの人生を振り返り、自分の将来を具体的にイメージする。

- 自分が望む医療やケア
- 心配な家族(親なき後)の今後
- ペットのことなど



### 身の回りの整理

大事な思い出の品の整理が必要か考える。

- 写真・手紙・デジタルデータ
- お墓のこと(承継・墓じまい)など



### 住まいのこと

体や生活状況の変化に適した住み替えなどの対策を考える。

- 住宅改修、不動産賃貸・譲渡
- 空き家の管理など



### もしもに備える

将来のリスクに備え、どのような制度や仕組みがあるか調べておく。

- 財産の管理
- 任意後見制度
- 民事信託(家族信託)など



### 亡くなった後のこと

自分が亡くなった後のことについて、自分の思いを実行してもらうための準備しておく。

- 遺言 ●遺贈
- 家財の片付け
- 葬儀・納骨
- 死後事務委任契約など



### 社会参加

生涯を安心していきいきと暮らせるように、老後にやりたいことや過ごし方について考える。

- ボランティア活動 ●生涯学習など



#### 老いじたく経験者からの声

#### 元気なうちからできることを始めましょう

肥後信治さん

数年前に亡くなった親族の相続手続きに関わり、その時の経験から私の老いじたくがスタートしました。分からないことは自分で調べ、専門家に相談したり、区の老いじたくセミナーに参加したりするなどして準備を進めました。私と妻は遺言公正証書をすでに作成しており、相続手続きの際に必要な、生まれてから現在までの戸籍謄本も取得済みです。これを遺された家族がするととても大変なことだと思います。ほかにも、私が亡くなった後に連絡してもらいたい友人の連絡先リストも作成しました。こうした備えによって、家族に安心してもらうことができ、私自身の気持ちもすっきりしています。もしものときに家族が困らないよう、元気なうちからできる準備を始めることが大切だと思います。



#### 老いじたくを進めるヒント!

区は、(社福)大田区社会福祉協議会とともに、老いじたく推進事業に取り組んでいます。何から始めてよいか分からないときは「老いじたくパンフレット」をご活用ください。あなたらしい老いじたくを見つけましょう。

▶配布場所 問合先、福祉管理課、特別出張所、老人いこいの家、シニアステーションほか

▶問合先 (社福)大田区社会福祉協議会

☎3736-2022

FAX 3736-5590



区HPでも公開中!



問合先 福祉管理課調整担当 ☎5744-1244 FAX 5744-1520



# 暮らしの情報箱

**はがきやFAXなどの記入例**

①催しなどの名称 ④年齢(学年)  
 ②〒住所 ⑤電話番号  
 ③氏名(ふりがな) ⑥その他  
 必要事項

## 国民健康保険

### 国民健康保険に加入している方へ

#### ① 結核・精神通院医療給付金受給者証の交付

結核・精神通院医療費の受給者に、「結核医療給付金受給者証」「国保受給者証(精神通院)」を交付します。指定の医療機関に提示すると、対象医療費の自己負担金が不要になります。都外で受診した場合は、領収書を添えて申請先へ申請すると対象医療費の自己負担分が支給されます。

#### ② 次のいずれかに該当する方

① 結核医療費受給者で、住民税が非課税(19歳以下は世帯主が非課税)

② 自立支援医療費(精神通院)受給者で、同一世帯の国民健康保険加入者全員の住民税が非課税

※住民税未申告の方は、国保受給者証の発行ができません。必ず住民税の申告を済ませてから申請してください

#### ●申請先

結核＝感染症対策課感染症対策担当

☎5744-1263 FAX5744-1524

精神通院＝

地域福祉課障害者地域支援担当

大森 ☎5764-0696 FAX5764-0659

調布 ☎3726-4139 FAX3726-5070

蒲田 ☎5713-1383 FAX5713-1509

糀谷 ☎3741-6682 FAX6423-8838

#### ② 療養費の給付

医療費の全額を支払った場合、保険で認められた部分を支給します。申請方法などはお問い合わせください。申請から支給まで原則3か月かかります。また、診療日の翌日から2年を経過すると時効となり支給できません。

#### ③ 次のいずれかに該当する方

① 急病など、緊急そのほかやむを得ない理由で医療機関に保険証を提示できなかった

② 国外で診療を受けた(治療目的で渡航した場合を除く)

③ 医師の指示でコルセットなどの治療用装具を購入した

④ 医師が治療上必要と認めたマッサージ、はり・きゅうの施術を受けた

⑤ 骨折・脱臼・打撲・捻挫(骨折・脱臼は応急手当の場合を除き、あらかじめ医師の同意が必要)で接骨院・整骨院の施術を受けた

⑥ 輸血のための生血の費用を負担した(親族から血液を提供された場合を除く)

⑦ 臍帯血や内臓移植などの搬送費を負担した

⑧ 負傷・疾病などで移動困難かつ緊急そのほかやむを得ない理由で適切な保険診療を受けるために移送された

◇1 2ともに◇

☎国保年金課国保給付係

☎5744-1211 FAX5744-1516

## 税

### バイク・軽自動車などを お持ちの方へ

4月1日現在、バイク・軽四輪車(660cc以下)・フォークリフトなどの小型特殊自動車を所有している方は、軽自動車税(種別割)が課税されます。新規登録、廃車、所有者の変更は速やかに届け出てください。手続きは先ず車種により異なりますのでお問い合わせください。

※インターネットオークションなどで原付バイクやミニカーを購入する場合、大田区での標識登録手続きには、旧所有者の廃車申告受付書と譲渡証明書が必要です。購入時の領収書などでは登録できません

#### ◆軽自動車グリーン化特例(軽課)

自家用乗用車(登録車・軽自動車)と軽貨物自動車は、適用対象が電気自動車などに限定されます。

☎課税課課税担当

☎5744-1192 FAX5744-1515

## 健康

### 在宅で医療を受けたい方のために

往診などに関する相談をお受けします。

☎区内在住の方と家族

●在宅医療相談窓口専用ダイヤル(午前9時～正午 ※土・日曜、休日、年末年始を除く) ☎5744-1632

※お住まいの地区ごとに相談受け付け日が異なります

●大森地区 火曜、第2・4金曜

●田園調布地区 月・木曜

●蒲田地区 水曜、第1・3・5金曜

☎健康医療政策課地域医療政策担当

☎5744-1264 FAX5744-1523

## 求人

### 内職あっせん相談員

詳細は問合先HPをご覧ください。

●任用期間 4月1日～令和5年3月31日

●勤務場所 産業プラザ

☎問合先へ必要書類を郵送か

持参。2月18日必着

☎(公財)大田区産業振興協会

☎3733-6109 FAX3733-6459

## 募集

### 大田区環境アクションプラン (素案)へのご意見

詳細は区HPをご覧ください。

●閲覧・意見募集期間

2月16日～3月8日

●閲覧場所 区HP、問合先、区政情報コーナー、特別出張所、図書館

●意見の提出方法 問合先へ郵送かFAXか持参。電子申請も可

☎環境計画課計画推進・温暖化対策担当

☎5744-1625 FAX5744-1532

## お知らせ

### 六郷BASE(南六郷創業支援施設) を見学しませんか



コワーキングスペース

起業準備やテレワークで利用可能なオープンスペースや、月額8,000円で利用できるコワーキングスペース(別途審査有り)を一度見に来てみませんか。

●見学可能時間 午前10時～午後6時

※年末年始を除く

☎六郷BASE(☎6715-9751

☎info@rokugobase.com)

へ電話かEメール。HPからも

申し込み可

☎産業振興課工業振興担当

☎5744-1376 FAX6424-8233



申し込みはコチラ

### 中学校夜間学級

詳細はお問い合わせください。

☎都内在住か在勤で、義務教育未修了の15歳以上の方 ※義務教育修了者でも諸事情により中学校で十分に学べなかった方は、入級が可能な場合があります

●授業日時

月～金曜、午後5時30分～8時55分

☎糀谷中学校夜間学級(午後2時～9時)

☎3741-4340 FAX3744-2668

### 自転車の盗難に注意しましょう

自転車の盗難が非常に多くなっています。盗難された自転車の多くは鍵がかかっていません。また、駐輪場や自宅の敷地内の盗難も少なくありません。自転車から降りたら必ず鍵をかけてください。違う種類の鍵を2つ以上かけると効果的です。

☎防災危機管理課防災危機管理担当

☎5744-1634 FAX5744-1519

### 「自動通話録音機」を 無料で貸し出しています



特殊詐欺被害のきっかけのほとんどが電話です。被害に遭わないためには、犯人からの電話を直接受け取れないことが重要です。

☎区内在住の65歳以上の方

☎問合先か区内警察署(東京空港警察署を除く)の窓口へ本人確認書類を持参

☎防災危機管理課防災危機管理担当

☎5744-1634 FAX5744-1519

### 休館のお知らせ

#### ◆ゆいっつ

☎3月1日(火) ※設備点検のため

☎6424-5101 FAX6424-5120

#### ◆郷土博物館

☎3月7日(月)～11日(金)

※展示替えのため

☎3777-1070 FAX3777-1283

### 参加・催し

### 展示「コロナとジェンダー ～コロナが変えた・コロナが変える 私たちのワーク・ライフ・ヘルス～」

コロナ禍で浮き彫りになったジェンダーバイアス。私たちの生活への影響や変化を知り、これからの仕事・生活・健康について考えます。

☎2月16日(水)～3月31日(木)

☎問合先へおた

☎3766-4586 FAX5764-0604



詳細はコチラ

### 大森の伝統を学ぶ海苔づけ体験

かつての大森伝統の海苔づくりを学び、乾し海苔づくりを体験します。

☎小学3年生以上の方

☎3月5日(土)・13日(日)、4月2日(土)午前10時～正午

☎先着各10名

☎問合先へ電話

☎問合先 大森 海苔のふるさと館

☎5471-0333 FAX5471-0347



海苔づけ体験の様子

## 令和4年度からの個人住民税の主な改正点

詳細は区HPをご覧ください。

### ① 所得税と異なる課税方式を選択する場合の申告方法の見直し

所得税で確定申告した特定配当等及び特定株式等譲渡所得の全てについて個人住民税では申告不要とする場合、確定申告書の提出のみで申告手続きが完結できるよう、確定申告書に記載欄が追加されます。

### ② 退職所得課税の適正化

退職所得を算出する際は、退職所得控除額を差し引いた後の金額の2分の1にのみ課税しますが、勤続年数5年以下の特定役員等以外の退職金について、退職所得控除後の残額の300万円を超える部分は2分の1課税の適用外となります。

### ③ 住宅借入金等特別税額控除の見直し

住宅借入金等特別税額控除の控除期間を13年間とする特例が、一定の要件に該当する場合に限り延長されます。また、この延長部分に限り、合計所得金額が1,000万円以下の方について面積要件が緩和されます。

▶問合先 課税課課税担当 FAX5744-1515(共通)

大森地区 ☎5744-1194

調布地区 ☎5744-1195

蒲田地区 ☎5744-1196



詳細はコチラ

特別区民税・都民税の申告は郵送で！ 申告期限 3月15日



**おおた区民大学【若者企画講座】**  
Ota City Pride Project  
～2030SDGs  
カードゲームで考える、  
自分と大田区の未来～

☑ 区内在住・在勤・在学で39歳以下の方  
📅 3月5日(土)午前10時～午後1時  
📍 PiO PARK  
👤 抽選で30名  
📞 問合せ先へ往復はがき(記入例参照)。電子申請も可。2月24日必着  
📍 地域力推進課区民協働・生涯学習担当(〒144-8621大田区役所)  
☎5744-1443 FAX5744-1518



詳細はコチラ

**まなびバ(日本語読み書き教室)**  
公開講座

ひらがな、カタカナ、簡単な文章など生活に必要な日本語の読み書きや国語、算数など基礎的な学習をする学び場の体験ができます。夜間中学をテーマにしたドキュメンタリー映画「こんばんはⅡ」の鑑賞もします。

☑ 区内在住・在勤・在学の方  
📅 3月6日(日)午後2時～4時  
📍 消費者生活センター  
👤 抽選で15名  
📞 問合せ先へ往復はがき(記入例参照)。電子申請も可。2月24日必着  
📍 地域力推進課区民協働・生涯学習担当(〒144-8621大田区役所)  
☎5744-1443 FAX5744-1518



詳細はコチラ

**区民講師講座**

**1 初めてのフラダンス～踊りで知るハワイの文化～**

☑ 区内在住・在勤・在学の方  
📅 3月9日(水)午後7時～8時30分  
📍 入新井集会室  
👤 抽選で30名  
**2 親子で体験！ねんどで春の和菓子づくり**

☑ 区内在住・在勤・在学で、小学生以上のお子さんと保護者

📅 3月26日(土)午後2時～3時30分  
📍 大田文化の森  
費1人100円  
👤 抽選で15組30名

◇1 2ともに◇

📞 問合せ先へ往復はがき(記入例参照。**2**の保育(おおむね1歳6か月以上の未就学児6名)希望はその旨も明記)。電子申請も可。2月21日必着  
📍 地域力推進課区民協働・生涯学習担当(〒144-8621大田区役所)  
☎5744-1443 FAX5744-1518



詳細はコチラ

**司法書士による区民のための公開講座「備えて安心 成年後見と相続・遺言」**

成年後見制度や相続・遺言について、司法書士がお話しします。相談会も開催します。

📅 3月19日(土)  
①講演会＝午前10時40分～午後0時10分(午前10時30分から受け付け)  
②相談会＝午前10時20分～午後4時35分 ※1組45分程度  
📍 区役所本庁舎2階  
👤 先着①30名②48組  
📞 問合せ先へ電話。2月16日午前8時30分から受け付け  
📍 おおた成年後見センター  
☎3736-2022 FAX3736-5590

**馬込文士の足跡をたずねて散策会「尾崎士郎と馬込文士の交遊」**

馬込文士村では、酒宴をはじめ、ダンスや麻雀などにぎやかな交遊が見られました。その中心となっていた人物たちのゆかりの場所をご案内します。

📅 3月20日(日)①午前10時～正午②午後2時～4時  
📍 山王草堂記念館(集合)、郷土博物館(解散)予定  
👤 抽選で各10名  
📞 問合せ先へ往復はがきかFAX(記入例参照。1通1名)。3月4日必着  
📍 龍子記念館(〒143-0024中央4-2-1)  
☎FAX3772-0680



**家庭教育学習会「親子で楽しもう！観て考えよう！童話劇ワークショップ」**

親子で童話劇を鑑賞し、感じたことを話し合う学習会です。

☑ 小学生以上のお子さんと保護者  
📅 3月21日(祝)午後2時～4時  
📍 消費者生活センター  
👤 抽選で30組  
📞 問合せ先へ往復はがき(お子さんと保護者の氏名(ふりがな)、電話番号、お子さんの年齢を明記)。区HPからも申し込み可。3月7日必着  
📍 教育総務課教育地域力推進担当(〒144-8623大田区教育委員会事務局)  
☎5744-1447 FAX5744-1535

**平和の森公園に自生する野草を探そう！(春編)**



☑ 中学生以上の方  
📅 3月27日(日)午後1時30分～3時  
👤 先着15名  
📞 問合せ先へ電話。2月12日午前10時から受け付け  
📍 平和の森公園展示室みどりの縁側  
☎FAX6450-0123(月曜休室)

**春休み子ども手話教室**

☑ 区内在住・在学の5～12歳の方  
※未就学児は保護者同伴  
📅 3月29日(火)午後2時～4時  
👤 先着30名  
📞 問合せ先へEメール(記入例参照。保護者同伴希望はその旨も明記)。3月25日締め切り  
📍 さぽーとぴあ  
☎5728-9355 FAX6303-7171  
📧 ota@tokyo-shuwacenter.or.jp

**図書館だより**

<https://www.lib.city.ota.tokyo.jp/>



**各図書館の催し**

※未就学児は保護者同伴  
※申し込み・問い合わせは各館へ  
※会場の記載がないものは各館で開催

羽田 ☎3745-3221 FAX3745-3229

**★小宮里江子の花文様作品展・ワークショップ**

花文様アーティスト ● 作品展  
ト小宮里江子による ▶ 日程 2月21日(月)～3月15日(火)  
作品展を開催します。 ● ワークショップ  
また、実際に花文様 ▶ 対象 中学生以上の方  
が体験できるワーク ▶ 日時 2月26日(土)午後2時～4時  
ショップも行います。 ▶ 定員 先着15名  
▶ 申込方法 問合せ先へ電話か来館。2月16日から受け付け

**さくらフェスティバル**

詳細は問合せ先HPをご覧ください。  
▶ 対象 区内在住・在勤・在学で **1～4 7～9** 高校生以上  
**5 6** 60歳以上の方 **10** 小学生  
▶ 定員 抽選で **1～4 7 8** 各20名 **9 10** 15名 **11～14** 各40名。  
先着 **5 30**名 **6 40**名  
▶ 申込方法 **1～4 7～14** 問合せ先へはがき(記入例参照。1通1講座)。  
2月28日消印有効。**5 6** 問合せ先へ電話か来館。2月14日から受け付け  
▶ 会場・問合せ 洗足区民センター(〒145-0064上池台2-35-2)  
☎3727-1461 FAX3727-1462



詳細はコチラ

日程	催し名	開催時間
3月19日(土)	<b>1</b> イタリアルネサンスまでの道	午前10時～11時
	<b>2</b> イタリアの中世・ルネサンス小都市を巡る	午前11時45分～午後0時45分
	<b>3</b> 暮らしのヒントを学ぶ「フィレンツェ・ルネサンス」の美意識	午後1時30分～3時
	<b>4</b> 川瀬巴水の人生とその作品～大田区での日常と旅～	①午前10時45分～午後0時15分 ②午後1時45分～3時15分
	<b>5</b> いきいき健康測定会	午後2時～5時
	<b>6</b> わいわいポッチャ大会	午後0時30分～4時
3月20日(日)	<b>7</b> 世界のジブシーを訪ねた20年	午前10時～11時30分
	<b>8</b> セルビアの文化遺産 フレスコ画の保存と修復	午後0時30分～2時
	<b>9</b> ドライフラワーアレンジメント講習会	午後2時45分～4時15分
	<b>10</b> 東工大サイテック科学工作～万華鏡をつくろう～	①午前10時30分～正午 ②午後1時30分～3時
	<b>11</b> 音楽ステージ1 大森第六中学校吹奏楽部・サクソレンジャー(サクソ)	午前10時～11時
	<b>12</b> 音楽ステージ2 XiangXiangKen(ウクレレ)・のっちゃんくらぶ(のこぎり)	午前11時45分～午後0時45分
	<b>13</b> 音楽ステージ3 ひまわり(ヴァイオリン・ギター)・二胡カンタービレ	午後1時30分～2時30分
	<b>14</b> 音楽ステージ4 Handbell Duo BellyLove(ミュージックベル)	午後3時30分～4時30分



**池上梅園で春の訪れを感じてみませんか**

池上梅園では、2月から3月にかけて30種あまりの梅の花が咲き誇ります。特に丘陵斜面に咲く紅梅はとて華やかです。雪吊り、水琴窟などの風情も楽しめます。詳細は区HPをご覧ください。

▶ 会場 池上梅園  
▶ 開園時間 午前9時～午後4時30分(入園は午後4時まで)  
※2・3月の休園はありません  
▶ 入園料 100円(6～15歳の方は20円)  
※5歳以下、65歳以上、身体障害者手帳をお持ちの方などは無料(要確認書類)



詳細はコチラ

▶ 問合せ先 地域基盤整備第一課管理係 ☎5764-0629 FAX5764-0633



## 住民税非課税世帯等 に対する 臨時特別給付金 のご案内



詳細はコチラ

新型コロナウイルス感染症が長期化する中、さまざまな困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯などに対する臨時特別給付金事業を実施しています。詳細は区HPをご覧ください。

▶支給額 1世帯あたり10万円  
※1回限り。112の重複受給は不可

▶問合せ  
大田区臨時特別給付金(住民税非課税世帯等)コールセンター  
(月～土曜、午前8時30分～午後5時15分 ※休日を除く) ※5月以降の開設日は区HPをご覧ください  
☎0120-435-280  
FAX5744-1520

### 1 住民税非課税世帯

▶対象 令和3年12月10日時点で、大田区の住民基本台帳に記録されており、世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯

※住民税が課税されている方の扶養親族などのみで構成される世帯を除く

▶提出方法 対象となる世帯の世帯主宛てに送付される確認書(※1)を返信用封筒に入れて郵送

▶提出期限 区が確認書を発送してから3か月(確認書に記載有り)

(※1)確認書=「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給要件確認書」。対象者へ順次発送しています

### 2 家計急変世帯

▶対象 住民税非課税世帯以外で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月以降に家計が急変し、世帯全員が住民税非課税相当となった世帯

※住民税が課税されている方の扶養親族などのみで構成される世帯を除く

▶申請方法 申請書(特別出張所、地域庁舎、JOBOTA、(社)大田区社会福祉協議会などで配布。区HPからも出力可)などを返信用封筒に入れて郵送

▶申請書類

①住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(家計急変世帯分)申請書

②簡易な収入(所得)見込額の申立書(上記①の裏面)

③世帯主の本人確認書類(運転免許証、健康保険証、マイナンバーカードの写しなど)

④振込先口座の確認書類(通帳、キャッシュカードの写し)

※代理人(同居の親族を除く)が給付金を受領する場合は、上記③に加えて、代理人の本人確認書類も必要

⑤任意の1か月の収入が確認できる書類(給与明細書など)か、令和3年中の収入の見込額が確認できる書類(源泉徴収票、確定申告書など)

※複数ある方は全て

⑥戸籍の附票の写し(令和3年1月1日以降に複数回、転居した方のみ)

▶申請期限 9月30日消印有効

### 配偶者などからの 暴力(DV)を理由に避難されている方

配偶者などからの暴力を理由に避難しており、住民票の異動手続きが困難な方は、所定の手続きをしていただくことで、避難先(大田区)から給付金を受け取ることができます。対象となる要件や必要書類などについては、お問い合わせください。

### 臨時特別給付金を装った特殊詐欺や 個人情報の詐取にご注意ください

## 新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

大田区における新型コロナウイルス感染症対策については、区HPをご覧ください。



詳細はコチラ

### 新型コロナワクチンの追加接種について

18歳以上の方の追加接種の接種間隔を2月10日から6か月に前倒して接種を行っています。接種券が届き次第、コールセンターと大田区予約受付システムで予約できます。区HPでも最新情報をお知らせしていますので、併せてご確認ください。

対象者	医療従事者 高齢者施設等入所者・従事者	高齢(65歳以上)の方	64歳以下の方
2回目接種後の間隔	<b>6か月</b> ※接種券が届き次第、予約できます		

### 大田区新型コロナワクチン接種コールセンター

(月～土曜、午前8時30分～午後5時15分 ※休日を除く)

☎6629-6342 FAX5744-1574

※間違い電話が多くなっています。今一度、番号をお確かめの上お電話ください

※曜日・時間帯によってはお電話が繋がりにくい場合があります



最新情報は  
コチラ

### 相談窓口

#### ●症状がある・感染が疑われる方／新型コロナ受診相談窓口

東京都発熱相談センター(※1)(24時間対応) ☎5320-4592

大田区相談センター(月～金曜、午前9時～午後5時 ※休日、年末年始を除く)

☎5744-1360 FAX5744-1524

#### ●感染への不安のある方

東京都新型コロナ・オミクロン株コールセンター(※1)

(午前9時～午後10時 土・日曜、休日、年末年始も対応)

☎0570-550571 FAX5388-1396

(※1)多言語(英・中・ハン  
グルなど)による相談も可

## UDパートナー募集

区の施設・道路・公園などの現地調査やユニバーサルデザイン(UD)のまちづくりの普及・啓発を行うボランティアを募集します。「この段差は危険」「ここに手すりがあるといい」など、ユニバーサルデザインの視点からまちを点検し、意見交換を行います。

▶対象 区内在住で月～金曜(休日を除く)の日中に活動できる18歳以上の方

▶任期 令和6年3月31日まで

▶選考方法 作文と面接

▶申込方法 申込書(問合先で配布。区HPからも出力可)と作文(申込書裏面)を問合先へ郵送か持参。3月4日必着

▶問合先 福祉管理課調整担当

(〒144-8621大田区役所)

☎5744-1721 FAX5744-1520



点検の様子

## プラザ 催し物案内

詳細は情報誌「Art Menu」をご覧ください。特別出張所、図書館、文化センターなど区内の主な施設や駅で配布しています。  
★新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、公演内容が変更になる場合があります ★記載事項のない公演への未就学児の入場はご遠慮願います

### 大田区JHSウインドオーケストラ 春風コンサート

受付日 3月1日(火)

学校、地域をこえて集まった  
区内の中学生による吹奏楽コンサート

●出演 横島勝人(指揮)、  
大田区JHSウインドオーケストラ(演奏)

3月29日(火)午後3時開演 大田区民プラザ大ホール

全席指定 入場無料(未就学児入場可) ※申し込みは予約専用電話から



### 大田区民プラザ定期公演(小ホール・全席指定)

#### 下丸子JAZZ倶楽部 「MALTA JAZZ カルテット」

●出演 MALTA(Sax)ほか  
3月17日(木)午後6時開演 2,500円  
遅割(午後7時から)1,500円  
※当日に残席がある場合のみ

発売日 3月1日(火)



#### 下丸子らくご倶楽部

発売日 3月1日(火)

●出演  
林家彦いち、桃月庵白酒、  
立川志ら乃、鈴々舎馬るこ  
●若手パト  
春風一乃、三遊亭遊七

3月25日(金)午後5時30分開演 2,500円



チケット予約専用電話 ☎3750-1555 (午前10時～午後7時)

チケットはHPからもお求めいただけます <https://www.ota-bunka.or.jp/>  
(別途手数料有り)

※発売初日の午後2時から公演前日午後7時まで以下施設でもチケットをお求めいただけます。  
アプリコは工事休館のため、午後5時まで受け付け

●大田区民プラザ ☎3750-1611 ●アプリコ ☎5744-1600 ●大田文化の森 ☎3772-0700  
▶問合先 (公)大田区文化振興協会 ☎3750-1611 FAX3750-1150